

こいかわ  
鯉川水系河川整備基本方針

平成 29 年 7 月

兵 庫 県

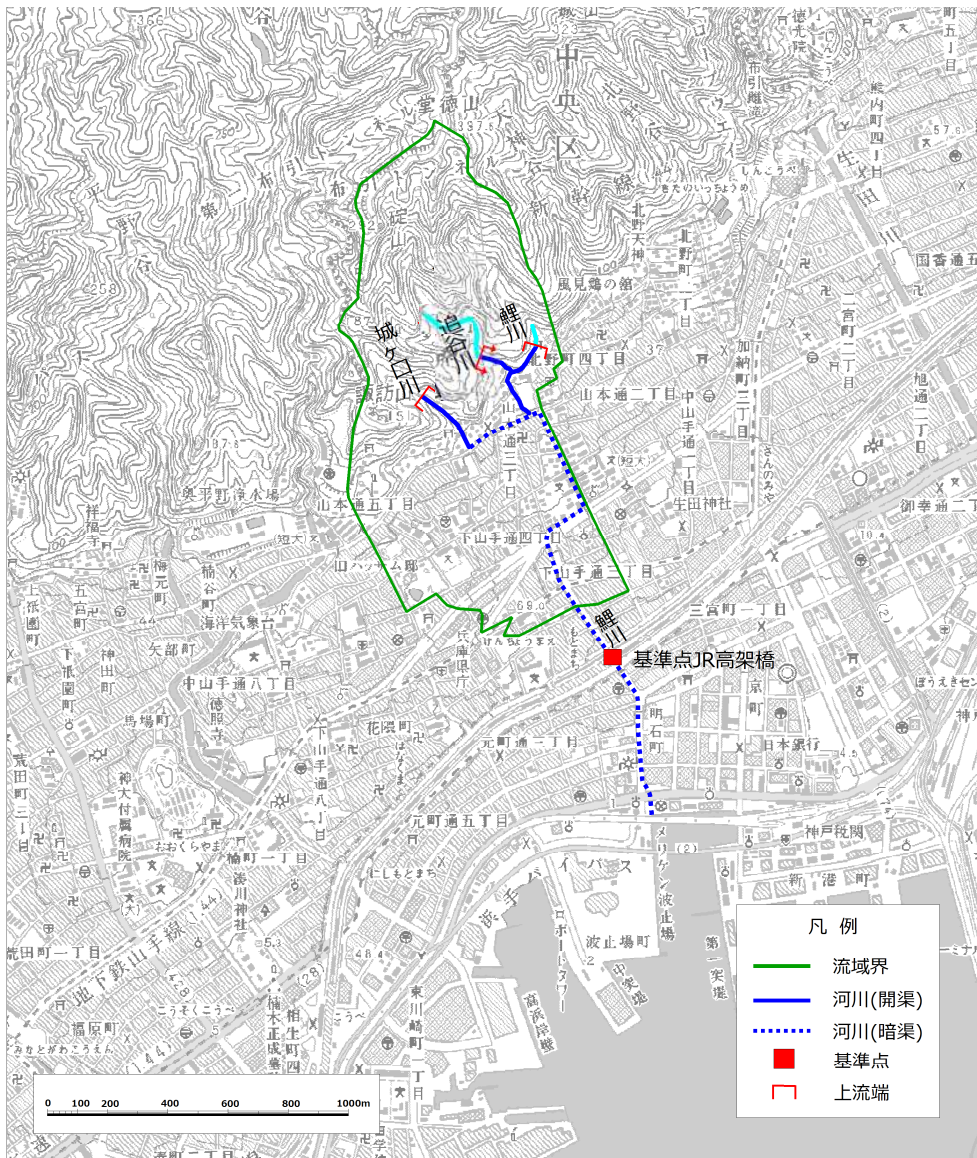
# 目次

1	河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1)	流域及び河川の概要	1
(2)	河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
2	河川整備の基本となるべき事項	5
(1)	基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	5
(2)	主要な地点における計画高水流量に関する事項	5
(3)	主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	5
(4)	主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項	6



鯉川水系河川一覧表

河川名	法定延長(m)
こいかわ 鯉川	1,725m
じょうがぐちがわ 城ヶ口川	725m
おいたにがわ 追谷川	135m
計	2,585m



鯉川流域図

## 1 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### (1) 流域及び河川の概要

#### 【河川の概要】

鯉川は、その源を神戸市中央区の堂徳山<sup>どうとくやま</sup>に発し、支川城ケロ川及び追谷川を合わせ、同区波止場町において神戸港に注ぐ二級河川である。

流域面積は約 1 km<sup>2</sup>、鯉川の法定河川延長は約 1.7km で、河口から約 1.4km の山本通りまでの区間は暗渠となっている。

また、河口から約 0.3km までの区間は感潮区間である。

河床勾配は、上流部（開渠区間）で 1/20 程度、下流部（暗渠区間）で 1/20～1/200 程度である。

#### 【流域の概要】

流域は、神戸市中央区に属し、下流部には市街地が拡がり、上流部は急峻な山地形を呈している。

また、流域内及びその近傍には、兵庫県庁や元町商店街、南京町商店街、メリケンパーク、三宮地下街等の集客施設、JR 元町駅や神戸市営地下鉄等の交通施設があり、鯉川流域及びその周辺は、神戸の社会・経済基盤を支える重要な地域の一つとなっている。

#### 【地形・地質】

地形は、山地部では急峻な斜面地が大部分を占め、山麓には段丘が、以南の市街地部は扇状地が拡がっている。

地質は、山地部では六甲山系特有の花崗岩を基盤岩類とし、山麓以南は、礫や砂の堆積物で形成された沖積層や段丘となっている。また、六甲山系は 70～80 万年前の地殻変動による激しい上昇と沈降運動が活発である地域として知られ、断層が多く、鯉川流域内にも諏訪山断層<sup>すわやま</sup>、長田断層の存在が確認されている。

#### 【気候】

気候は瀬戸内気候に属し、年間平均気温は 16.7℃である。年間降水量は約 1,250mm で、全国平均値の約 1,690mm を下回っている。その気候は、一般的に穏やかで晴天の日が多く雨が少ないという特徴がある。

#### 【自然環境】

上流域の山間部には、アベマキーコナラ群集、アラカシ群落が見られる。

河道については、河口から大部分の区間が市街地内を貫流する暗渠であり、その上流の開渠区間においても、山腹を流れる小規模な流路の様相を呈しているという特性上、特筆すべき動植物の生息は見られず、全区間にわたり“川らしい”多様な自然環境を創出・保全することは困難な状況にある。

## 【歴史・文化】

鯉川流域を含む神戸市中心部は、慶応3年(1868年)の神戸港開港とともに、貿易の拠点・西洋文化の入り口として発展してきた地域である。特に、現在の神戸市中央区約30haの地区では神戸外国人居留地として都市基盤が整備され、商館、領事館、ホテル、教会等が数多く建てられた。

現在も、これら神戸港開港の歴史に由来する街区や建造物等を随所にみることができる。



旧ハッサム住宅 [国指定重要文化財]

出典：相楽園ホームページ

## 【河川利用】

平常時の流量が少なく、また、周辺に農地や大規模工業等が立地していないこと等から、それらの用途としての河川水の利用はない。

なお、暗渠区間の地表部は、主として道路の用に供している。

## 【治水事業の経緯】

鯉川流域では、昭和13年(阪神大水害)、36年、42年と大きな水害を経験し、これらを契機とした改修等を進めてきた。主なものとしては、昭和55年から神戸市が都市小河川改修事業として河道改修に着手し、昭和62年以降は、緊急性・重要性の高さから都市河川緊急整備事業として暗渠化工事を実施し、平成5年に完成した。

なお、上流域の山間部では、国や県等による砂防事業が進められ、複数の砂防堰堤が整備される等、河川改修とともに、流木・土砂流出抑制対策も進捗している。

## **(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針**

### **【鯉川の川づくり】**

流域内の人命、財産を守るとともに、豊かな自然と水辺環境をよりよい姿で未来にわたって引き継いでいくため、治水・利水、生態系、水文化・景観、親水を4つの柱とした「ひょうご・人と自然の川づくり」基本理念・基本方針」に基づき、河川の現状、水害の発生状況、河川利用、河川環境等を考慮するとともに、総合治水条例や神戸市のまちづくり計画等を踏まえて、河川の総合的な保全と利用を図ることを基本方針とする。

### **【洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項】**

災害の発生の防止又は軽減に関しては、流域の重要度や過去の災害実績等から定めた計画規模の降雨で発生する洪水等から沿川住民及び資産等を守ることを目標とし、河川管理施設の機能維持に努めることにより、浸水被害の防止又は軽減を図る。

さらに、施設能力以上の洪水等や計画規模を超過する洪水等に対しては、ハザードマップの周知・活用、情報伝達体制の充実、避難訓練等の減災対策や、森林の適正管理や透水性舗装の敷設等の流域対策といった総合治水の取組を沿川住民や関係機関と連携して推進し、被害の軽減を図る。

### **【河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項】**

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持を図るため、流況の把握とともに、関係機関と連携して必要な流量の確保に努める。また、新たな水需要が発生した場合には、水資源の合理的かつ有効な利用の促進を図る。

さらに、渇水、震災等の緊急時には、関係機関と連携して適切な河川水の利用が図られるように配慮する。

### **【河川環境の整備と保全に関する事項】**

河川環境の整備と保全にあたっては、健全な水循環や人と自然の豊かなふれあいの回復を目的とした「ひょうごの森・川・海再生プラン」の趣旨を踏まえ、関係機関・沿川住民と連携して水質のさらなる改善に努めるとともに、開渠区間において河道を維持管理する際には、可能な限り河川の横断的・縦断的な連続性に配慮し、周辺環境と調和した河川環境の創出と保全に努める。

水質については、今後もさらなる改善が図られるよう、流域全体で水質の維持・向上に努める。

## 【河川の維持管理】

河川の維持管理にあたっては、「洪水等による災害の発生の防止又は軽減」「河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持」「河川環境の整備と保全」といった治水・利水・環境の観点から、適正に実施する。

特に、暗渠の内部に堆積した土砂等については、自然環境への影響を考慮しながら、適宜撤去し、当該施設の機能維持に努める。

また、暗渠区間の地上部における道路等の許可工作物については、治水・利水・環境相互に支障を来すことなく河川の機能が十分発揮できるよう、指導・監督等を行う。

河川水の利用に関しては、安定的な水利用が可能となるよう関係機関との連携のもと流水の正常な機能の維持に努めるとともに、良好な水質を維持・向上するため、沿川住民の水質に対する意識の啓発に努める。

また、沿川住民等関係者に河川に関する情報を発信することにより、鯉川が“みなと神戸”の歴史に根ざした地域の財産であるという意識や大雨時における河川の危険性に対する意識を醸成する。

## 2 河川整備の基本となるべき事項

### (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量は、計画基準点 JR 高架橋<sup>あなもん</sup>(穴門架道橋)において 30m<sup>3</sup>/s とする。また、河道への配分流量は、基本高水流量を全量河道で負担することとし、30m<sup>3</sup>/s とする。

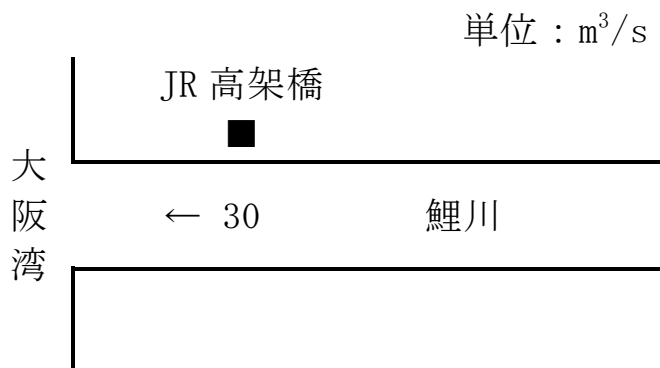
基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	計画基準点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
鯉川	JR 高架橋	30m <sup>3</sup> /s	—	30m <sup>3</sup> /s

### (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、計画基準点 JR 高架橋において 30m<sup>3</sup>/s とする。

鯉川 計画高水流量図



### (3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	主要な地点	河口からの距離(km)	計画高水位(T.P.m)	川幅(m)
鯉川	JR 高架橋	0.57	4.51	5.3

注) T.P. : 東京湾平均海面



#### **(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項**

鯉川では、水道や農業等の用に供する取水はないが、水質等に配慮した流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、流況の把握、その他河川及び流域における諸調査を行う等、引き続きデータの蓄積に努め、今後、さらに調査検討を行った上で決定するものとする。